

第8節 歯科保健

1 歯の健康づくり推進会議

(1) 目的

本県では、平成30年度に「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、これに基づき様々な施策に取り組んでいる。

当センターにおいても、管内の状況に応じた取組を推進するため、歯科保健の課題や対策を関係

機関と共有し、ともに検討する機会として当該会議を開催し、管内の歯科保健体制の充実を図っている。

今年度も、歯科医師会と行政との連絡会を開催し、地域の歯科保健の向上について意見交換した。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

歯と口腔の健康づくり推進会議

令和2年度

日時・会場	内 容	参 集 者
令和2年11月12日(木) 15:30~16:30 南加賀保健福祉センター 大会議室	1. 報告 「県歯科医師会の取組み」 県歯科医師会理事 江尻重文 氏 「市町歯周病検診進捗状況と課題」 管内市町歯科保健担当者 2. 意見交換 テーマ「南加賀地域における歯周病予防対策を考える」 助言者：日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科医 加藤 元 氏	管内郡市歯科医師会 代表(小松、加賀、能美) 県歯科医師会理事 県歯科衛生士会代表、 県健康推進課担当者 市町歯科保健担当者、 当センター 19名

2 南加賀管内市町等歯周病予防対策研修会

(1) 目的

石川県においては、全国に比べて歯周病罹患率が高く推移している傾向がみられている。特に働く世代(40~50歳代)においても同様で、その影響として高齢期での歯の喪失が多くなっていると推測されている。

歯周病を予防することは、歯の喪失を防ぐだけでなく、生活習慣病の予防、介護予防、健康寿

命の延伸につながることから生涯を通じた切れ目のない歯周病予防対策が重要とされている。

当センターでは毎年、管内歯科保健の向上のために必要な情報を関係機関で共有する研修会を開催している。今年度は、歯科疾患予防について働く世代を中心に企業内で先駆的に実践している事例を紹介し、具体的に学ぶ機会とした。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

令和2年度

日時・会場	内 容	参 集 機 関
令和2年11月12日（木） 13：30～15：20 南加賀保健福祉センター	○講演 「働く世代における歯科保健対策について ～地域と職域の連携を考える～」 講師 日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科医 加藤 元 氏 内容 働く人々のニーズについて、地域と職域 の連携等 ○意見交換（グループワーク）	県歯科医師会 地域歯科医師会 管内歯科医療機関 県歯科衛生士会 企業の健康づくり担 当者 市町 県健康推進課 当センター 24名